

令和5年度 第4回 新潟県柔道審判講習会要項

- 1 主催 新潟県柔道連盟
- 2 目的 (1) 全柔連公認審判員規定1条公認審判員の養成とその資質の向上を図る。
(2) 全柔連公認審判員規定6条に定めるBCライセンス審判員更新講習会とする。
- 4 対象 北信越柔道連盟加盟県に登録する柔道指導者、競技者
- 5 期日 令和5年11月12日(日)
- 6 会場 謙信公武道館
- 7 日程 受付 8:30~8:50
開講式 9:00~9:10
講習 9:10~11:40 終了後 閉講式
- 8 内容 「国際柔道連盟試合審判規定」の解説と実技指導
- 9 携行品 (1) 筆記用具
(2) 国際柔道連盟試合審判規定 柔道審判ライセンスガイド
(県柔連HPよりダウンロードできる。)
- 10 講師 木下 幸彦 審判員 (全日本柔道連盟Aライセンス審判員)
- 11 申込 所定の書式で11月1日(水)までに下記へ申し込むこと。(厳守)
新潟県柔道連盟事務局 渡邊久雄 宛 E-mail hisao19690405@yahoo.co.jp
※所定の申込ファイルで所属毎にまとめて申し込みください。
※Eメールのみでの申し込みとなり、郵送・FAXでの申込はできません。
- 12 受講料 2,000円 但しCライセンス受験者(新規取得者)は3,000円
Aライセンス保持者・70歳(今年度70歳になる者)以上は無料
- 13 その他 (1) 受講時の服装は審判服または、それに準ずるものとする。
(2) **新規Cライセンス受験者については、一部別課程で講習会を行い、閉講式終了後に筆記試験を行います。(試験時間は40分間程度を予定)**
※試験内容:審判規定ならび審判員の基本動作・心得
(3) **新規Cライセンス受験者は、鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム、赤色ペンを持参してください。**
(4) 受講当日までに指導者資格登録が完了(入金済み)していない場合は、指導者資格ポイントは付与されません。その場合において、一旦、受講された場合は、受講料の返金はできませんので前もってご了承ください。
※申込書の形式が変わりましたので、申込書の注意書きをよくご覧になって申し込みください。
毎回、記載漏れや間違った記載があり、多方面にご迷惑をお掛けしていますので、よろしくお願いたします。